令和8年度　指定管理者総合評価表（評価対象年度：R7年度）

令和7年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市榊原地区集会所
指定管理者	榊原地区集会所管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	地域社会の環境改善及び地域振興を図り、住民の福祉を増進するため、集会所を設置する。
指定管理者の業務	(1) 集会所の使用の許可に関する業務 (2) 集会所の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 (3) その他市長が必要と認める業務（設置理念に基づいた事業の実施、災害時の市との協働）
評価担当部課 （問い合わせ先）	久居総合支所生活課市民生活担当(電話059-255-8839)

評価は◎非常に良い、〇良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	年間事業計画を達成するため、適切な人員が配置されていた。	〇
	従事者の教育・研修	事業計画を達成するための教育・指導がされていた。	〇
	関係法令の遵守	関係法令が遵守されていた。	〇
	緊急時等の対応	防災訓練等が催されていた。	〇
	備品等の管理	適切に維持・管理されていた。	〇
	個人情報保護	適正に実施された。	〇
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に行われていた。	〇
	清掃業務	適切な維持管理のための清掃業務が徹底されていた。	〇
	警備業務	防災・防犯上必要な施錠および火気の管理が適切に徹底されていた。	〇
	環境への配慮	省エネルギー推進の観点から、きめ細やかな消灯および消灯確認が行われていた。	〇
	報告書等の整理及び提出	各種報告書の適切な整理と、正確な提出事務の履行が図られていた。	〇

運営状況について	利用状況	年53回の利用があり、主に自治会行事等の利用があった。このことから、地域住民活動に直結した利用が、一定数行われたと判断した。	○
	利用者満足度の向上	利用者が使いやすいよう、日頃からより利用しやすい施設を目指して工夫を凝らしていた。	○
	地域や関係団体との交流・連携	地域住民および関連団体との相互協力のもと、適正な運用体制が確保されていた。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	要望については、指定管理者から行政へ適正な報告がなされていた。	○
	事業の実施状況	年間計画に基づき、概ね予定通り実施された。	○
	その他		
自主事業について	自主事業の適切な実施	特に実施していない。	―
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	雇用される従事者はいない。	―
収支状況について	収支決算状況	自治会負担金で運営され、維持費を支出している。委託料はなし。	○

【総合評価】　※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

当施設は、自治会の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として役立っている。
施設管理においては、利用者に注意事項等の周知徹底がなされているとともに、施設の掃除及び除草作業など定期的に実施されており、適切に施設管理が行われている。
以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】

施設内の修繕が必要な箇所は、基本協定書に基づいた対応を行うこととしているため、市と適時相談するよう助言を行った。
今後も、地域活動の拠点として、維持管理を適正に行っていただきたい。